

日本原燃株式会社 再処理事業所
(ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設)
令和2年度(第1四半期)
原子力規制検査報告書

令和2年8月
原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
2. 指摘事項等概要一覧	1
3. 運転等の状況	1
4. 検査内容	1
5. 検査結果	2
6. 確認資料	2

1. 実施概要

(1) 事業者名: 日本原燃株式会社

(2) 事業所名: 再処理事業所(ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設)

(3) 検査実施期間: 令和2年4月1日～令和2年6月30日

(4) 検査実施者: 六ヶ所原子力規制事務所

服部 弘美

松本 尚

皆川 正

山神 知之

石井 友章

2. 指摘事項等概要一覧

指摘事項なし

3. 運転等の状況

施設名	検査期間中の運転、廃止措置又は建設状況
加工施設	建設中

4. 検査内容

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイドを使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、安全活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定し、検査を行った。検査においては、事業者の実際の安全活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。検査運用ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第1四半期は、以下のとおり検査を実施した。

4.1 日常検査

(1) ガイド BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察

検査対象

- 1) 現地工事調整会議
- 2) 月間工事工程会議
- 3) パフォーマンス改善会議(PIM)
- 4) 月間機電進捗会議
- 5) 設計審査委員会
- 6) 品質保証検討会

- 7) 品質・保安会議
- 8) マネジメントレビュー

5. 検査結果

- 5.1 指摘事項等の詳細
指摘事項なし

6. 確認資料

6.1 日常検査

(1)ガイド BQ0010 品質マネジメントシステムの運用

検査項目 日常観察

資料名

CAP システムに係る基本規程(規程第 118 号-1)(2020/4/1 施行)

CAP システム要則(要則安品本部第 25 号)(2020/4/1 施行)

燃料製造事業部 不適合管理要領(A3-06-18-001-30)

再処理事業部 不適合等管理要領(A3-P1-18-001-56)

安全・品質本部 不適合管理要領(要領安品本部第 3 号-38)

燃料製造事業部 不適合等の判断細則(A4-06-18-004-08)

燃料製造事業部 原子力規制検査対応業務マニュアル(A5-04-12-001-00)

原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定(変更)認可申請の概要について(2020/6/17 面談資料)

再処理事業所 MOX燃料加工施設保安規定(2020/6/1 認可申請)